

「（仮称）交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業」第2回入札説明書等に関する質問への回答

■入札説明書に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
1	7	第3	2	(7)	提案書に対するヒアリング	プレゼンテーション、ヒアリングに参加できる人数についてご教示ください。また、日時につきましては、早めにお知らせくださいますようお願いいたします。	プレゼンテーション・ヒアリングへの参加人数は1者(1団体)6人までとし、日時は11月4日(木)を予定しています。詳細は10月11日(月)までにお知らせします。
2	7	第3	3	(7)	提案書に対するヒアリング	11月上旬に実施予定のプレゼンテーション・ヒアリングの実施方法をご教示下さい。 説明資料は10月7日提出の提案書をそのまま使うと考えてよろしいでしょうか。あるいは、プレゼンテーション用に別途資料の作成が必要な場合、資料の種類、説明方法等10月7日提出の提案書以外に必要なものがあればご指示下さい。	前段についてはNo.1のとおりです。 説明資料についてはお見込みのとおりですが、プレゼンテーション当日に、補足資料の配布等を妨げるものではありません。詳細は10月11日(月)までにお知らせします。

「(仮称)交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業」第2回入札説明書等に関する質問への回答

■要求水準書に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
1	8 28	第1 第6	7 2	(1)	設計図書の提出 資料等の作成	完成模型、透視図(計16面)が設計等業務およびその他関連業務の双方に含まれますが、同じものとの認識でそれぞれに計上せずに、どちらか一方に計上すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	19	第3	1	(1)	現地調査	既存校内の什器・備品(①移動可能なもの ②床、壁等に固定されているもの ③給食センター内の残置物)は、解体工事着手前に全て撤去されているものと考えて宜しいでしょうか。残置されて解体工事で撤去処分が必要なものがあれば、名称、寸法、数量等の詳細をご指示下さい。	①移動可能なものは撤去します。 ②黒板、掲示板、実験台などの造り付造作は現調での記録を基に数量を算出してください。 ③厨房機器等で移動可能なものは撤去します。
3	21	第3	2	(3)	実施設計段階における 許認可及び各種申請等 の行政手続き	今回の整備は交野市開発指導要綱施行基準における中高層建築基準の規定を適用するのでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	23	第4	1		業務内容	工事工程で支障となるインフラ等の障害物を発見した場合とありますが、どのような障害物を想定されていますか。また、これは予期せぬものであり現状不明のため費用を見込めません。「当該インフラ整備等工事」や「インフラ障害物迂回事業費」を受注者の負担とする場合は、金額をご指示いただく(発生しない場合は減額対象)か、あるいは別途費用とし発生した際の協議と考えるとよろしいでしょうか。	解体工事や土木造成工事における電柱や給水管、ガス管などの移設を想定しており、基本的に受注者の負担とします。なお、予期せぬ既存の埋設布設管があった場合、別途協議します。
5	23	第4	2	(1)	一般事項	工事管理者用事務所と併せ、本市の打合せスペース及び必要な備品とありますが、打合せスペースの広さ及び必要備品をご指示下さい。また、工事監理者用の事務所は必要ないものと考えてよろしいでしょうか。	工事管理者用事務所と併せて設置する打合せスペースは50㎡程度とし、15人程度が打合せできる会議用デスクと椅子、電源、空調、洗面手洗いをご用意ください。また監理者4人程度が常駐する工事監理者用事務所は、資料棚、机と椅子、空調、洗面手洗いを備えたものが必要です。
6	23	第4	2	(1)	一般事項	もし建設期間中に開発敷地またはその近傍にて、併行して別の公共工事が行われた場合、その工事との調整は受注者が行うのでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	23	第4	2	(2)	工事に伴う近隣対策等	施工方法や工程計画を周知する近隣の範囲は開発敷地より何mの範囲と考えていいでしょうか。	交野市開発指導要綱施行基準における、計画建物からの建物最高高さの2倍の水平距離の近隣、自治会、保護者へ周知してください。
8	24	第4	2	(5)	休業日・作業時間	日曜日、祝日、盆、正月期間は休日とありますが、次項に土曜日の作業についての留意事項があります。土曜日は原則工事可と考えるとよろしいでしょうか。	近隣に対する工事車両の通過交通等を説明の上、ご判断ください。
9	29	第6	3		ワークショップの企画・開催の支援	ワークショップ支援で、場所代等受注者負担とありますが、おおよその想定参加人数と対象者をご指示下さい。	想定参加者は30名、対象者は教職員、児童・生徒、保護者等と想定してください。
10	29	第6	3		ワークショップの企画・開催の支援	ワークショップの回数は合計で実施設計期間:12回、工事期間:12回と考えるとよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

■要求水準書に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
11	28	第5	2		留意事項	アスベスト使用状況調査リスト内のアスベストを含有していない項目に関しては減額の対象とするとありますが、入札時にアスベスト含有で値入れしたものに対して、調査の結果によりアスベストが含まれていなかった場合の撤去費用の減額という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	27 28	第5 別添資料12 別添資料10	2		留意事項 交野小学校 アスベスト使用部位調査リスト 開発協議資料⑩	調査を実施し協議のうえ適切に処理を行うとありますが、費用を算出する際に調査結果が不明な状況ですので、アスベスト使用部位調査リストの可能性▲のうち、外壁塗材の9項目をレベル1、それ以外の46項目をレベル3と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13		別添資料12 別添資料10			交野小学校 アスベスト使用部位調査リスト 開発協議資料⑩	外壁塗材の吹付タイルおよび厚吹きリシンの▲9項目については、レベル1と判断すれば宜しいのでしょうか(質疑No.12による)。また、①-1普通教室棟の階段は赤線囲いとなっておりますが、リストでは階段天井がリシン吹付ですが可能性欄は無印です。このリシン吹付はアスベスト使用可能性なしと考えてよろしいでしょうか。	使用可能性ありとし、調査の上、適宜処理してください。
14		別添資料12			交野小学校 アスベスト使用部位調査リスト	大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課(令和3年2月発行)の「大気汚染防止法の改正内容」において、石綿含有仕上塗材の取扱い(令和3年4月から開始)では、石綿含有仕上塗材はレベル3相当建材として取り扱うとありますが、上記質疑No.12、13の外壁塗材の吹付タイルおよび厚吹きリシンの▲9項目はレベル1もしくはレベル3どちらで判断すればよろしいでしょうか。	レベル3相当建材として取り扱ってください。
15		別添資料12			交野小学校 アスベスト使用部位調査リスト	図面上の赤線囲い部はアスベスト使用部位調査リストの可能性▲印の範囲を指すと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16		別添資料12			交野小学校 アスベスト使用部位調査リスト	第1給食センター、第2給食センターの記載がございませんが、アスベストの使用はないものと考えて宜しいでしょうか。アスベストがある場合は、使用材料、レベル、範囲についてご指示下さい。	PDFで公開する別途資料にて給食センターのアスベストの状況をご判断ください。
17		別添資料2			土木造成基本設計書	既存樹木リストの●印で、木材としての再利用を検討とあります。基本設計書P71、7-4 環境計画には、「伐採する既存樹木から家具を製作」とありますが、具体的に想定されている家具はございますでしょうか。	ベンチ、椅子、室名札などのサイン関係などを想定していません。
18		別添資料2 別添資料1			土木造成基本設計書 基本設計書	土木造成基本設計書 35)仮設計画図(参考図)、および基本設計書 7-5 仮設計画図(参考図)の敷地南東部の工事エリアへの出入口部分にある既存樹木のうち、土木造成基本設計書 31)既存樹木リスト-2から判断すると「残存木」を数本伐採伐根する必要があると思われます。参考図同様敷地南東部を工事エリアへの出入口と計画した場合は、該当する残存木を伐採伐根可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19					別添資料	現交野小学校既存図(No.2)には、北校舎およびプールの図面がありませんが、No.1の図面があるのでしょうか。ありましたら開示下さい。ない場合は、北校舎およびプールの①杭の有無、②杭径、③杭長、④杭本数、⑤杭位置等をご指示下さい。	No.1の図面はありません。なお、北校舎は南校舎と同等の杭の杭径、杭長として仮定し、また本数は既存校舎の規模で仮定して見込んでいるため、ご検討ください。なお、プールは杭を見込んでいません。

「（仮称）交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業」第2回入札説明書等に関する質問への回答

■設計施工一括請負契約書（案）に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
1	29	第63条			総合評価における資料に係る特則「地域への貢献」	落札者決定基準における審査項目（小項目）である「地域への貢献」のうちの評価ポイント「その他、地域経済へ貢献や近隣等活性化について、優れた提案がなされているか（1点）」で評価された提案事項の履行ができなかった場合も、第63条が適用されるのでしょうか。	ご指摘の点（技術資料「提案書 様式17[2/2]に係る部分）」については、契約約款第64条を適用します。なお、第63条を適用する項目以外の項目はすべて第64条を適用します。

「（仮称）交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業」第2回入札説明書等に関する質問への回答

■落札者決定基準に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
1	6 8	第5 別紙	3 ②	(4)ア② -	地域への貢献 ①のうち市内に本店を置く業者の活用数	同一の下請系統では、最上位の業者との契約のみ契約予定金額に占める市内業者活用金額の算出対象とありますが、1次下請けを市内業社、2次下請けも市内業者とした場合、市内業者活用数は2社と考えてよろしいでしょうか。また、1次下請けを市内業者、2次下請けを市外業者、3次下請けを市内業者とした場合も、市内業者活用数は2社と考えてよろしいでしょうか。	同一の下請系統では、最上位の業者との契約のみが算出対象となるため、例示の状況では両方とも、1次下請業者の1者のみが算出対象となります。
2	8	別紙	②		①のうち市内に本店を置く業者の活用数	市内業者1社あたりの下限額は設定されていないと理解してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。

「（仮称）交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業」第2回入札説明書等に関する質問への回答

■様式集に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
1	16	提案書		様式10	【提案書等作成要領】	A4縦長、A3横長左綴じにより提出とありますが、正本1部は様式10の原本で、副本15部は様式10のコピーでしょうか。また、A4、A3は紙ファイルで別冊綴じと考えればよろしいでしょうか。	押印を伴う様式10の副本は、正本のコピーとすることも可能です。提案書はA4、設計図書はA3で別冊として作成してください。
2	16	提案書		様式10		(様式4)で代表企業への委任状で代理人を提出し、(様式5)で復代理人を申請しています。(様式10)の申請者欄では代理人の押印がありますが、申請済みの復代理人の理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。